

2009. 5. 26 第50号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇中山間地域等直接支払制度を活用した取組
～岩手県大槌町対間集落～

◇「うしく菜の花まつり」を開催
～茨城県牛久市～

◇農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業を活用した取組
～石川県珠洲市「珠洲西海地域協議会」～

◇農村コミュニティ活性化の取組
～京都府京丹後市「NPO法人 日本都市農村交流ネットワーク協会」～

■ 報告・お知らせ

◇「子ども農山漁村交流プロジェクト」平成21年度受入モデル地域を採択
（4／28）

◇「田舎で働き隊！」平成21年度事業実施主体を選定（5／8）

◇「日本の景観とまちづくりを考える全国大会」のご案内（6／1）

◇平成21年度「立ち上がる農山漁村」を募集中です！（6／5まで）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇中山間地域等直接支払制度を活用した取組
～岩手県大槌町対間集落～

岩手県東部に位置する大槌町対間集落では、農作業等の共同活動は少なく個別完結型の農業が主で、集落内での結び付きは希薄でした。また、高齢化の進行等により、水路や農地等の維持管理に支障が生じてきたことから、集落ぐるみによる地域の保全活動が必要とされていました。

このような状況の下、対間集落では中山間地域等直接支払制度を活用した共同活動を開始するため、集落協定の締結を行いました。

この協定では、老朽化した水路の管理計画のほか、担い手への農地集積や作業委託、認定農業者の育成、機械・農作業の共同化、学校教育との連携等に関する5年間の取組目標や、交付金を活用した水路や作業道の管理・補修工事等の実施内容が定められており、これに基づき、集落ぐるみで活動しています。

集落では、集落協定の策定過程における話し合いや、本制度を活用した共同活動を通じて、地域の資源（水路、農地等）を守る意識が強くなり、稲刈り等の共同作業や農業機械の共同利用が図られています。また、景観作物の作付や認定農業者の育成が図られています。

対間集落の取組の詳細については、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_torikumi/h2012/pdf/data4.pdf

また、中山間地域等直接支払制度の内容については、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html

(中山間地域振興課直接支払企画班)

◇「うしく菜の花まつり」を開催
～茨城県牛久市～

平成21年4月18日(土)及び19日(日)の2日間、茨城県牛久市井ノ岡町カントリーライン沿いの会場において、「うしく菜の花まつり」(主催:牛久市、牛久市近代農業促進協議会)が開催されました。

この催しは、牛久市バイオマスタウン構想に基づき、牛久市等が実施している地域循環型社会の構築に向けた活動をPRすることを目的に、菜の花の満開となる時期に合わせて実施したものです。

会場では、耕作放棄されていた農地7.6ヘクタールにおいて栽培している菜の花摘みや、地元産野菜の「軽トラ市」、地元である井ノ岡行政区による模擬店のほか、使用済てんぷら油持参者を対象としたお楽しみ抽選会が行われ、親子連れや写真家等、およそ5000人の観光客で賑わいました。

牛久市では、今後、収穫した菜種から食用油を採取し、学校給食に用いたうえで、廃食油から製造するバイオディーゼル燃料を公用車の燃料として利用する取組を行う予定です。

牛久市バイオマスタウン構想の詳細は、次のホームページをご覧ください。
http://www.biomass-hq.jp/biomasstown/pdf24/24_12.pdf

(茨城県牛久市環境経済部農業政策課)

◇農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業の取組
～石川県珠洲市「珠洲西海地域協議会」～

石川県珠洲市は能登半島先端に位置し、日本で唯一の揚げ浜式塩田（注）が現存しているところです。

珠洲西海地域協議会では、地域資源活用部会と文化交流部会、地域環境保全部会を設置し、交流人口の拡大に資する次のような取組を行おうとしています。

地域資源活用部会：塩田で精製された塩を利用した蕎麦作り等、地域の素材を活かした特産品開発

文化交流部会：揚げ浜式塩田の労働者によって唄い継がれた「砂取節（石川県及び珠洲市指定無形民俗文化財）」の継承活動や、揚げ浜式塩田の体験プログラムの実施

地域環境保全部会：能登キリシマつつじややぶ椿の分布図作り等、有形無形

の地域資源の保存、活用

珠洲市では8月に「砂取節祭り」が行われますので、本地域の郷土芸能に触れるとともに、天然塩を使った蕎麦を食べに訪れてみてはいかがでしょうか。

砂取節祭り等のイベント情報については、珠洲市役所ホームページをご覧ください。

http://www.city.suzu.ishikawa.jp/home/event/event_list.htm

農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業の内容等については、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/sien_model/index.html

（注）砂を敷いた塩田に、海水を繰り返し散布し、日光や風の力によって水分を自然に蒸発させた後、塩分が十分についた砂をかき集めて海水で洗い、濃い塩水をつくり、これを釜で煮て、塩をつくる方法。

（北陸農政局農村計画部農村振興課）

◇農村コミュニティ活性化の取組

～京都府京丹後市「NPO法人 日本都市農村交流ネットワーク協会」～

京丹後市は、丹後ちりめんをはじめとする伝統的な織物のほか、米やメロン、梨等の産地であり、歴史、文化、海、山などの多くの地域（観光）資源があるものの、田舎暮らしや農林漁業への参入の希望者が少なく、高齢化、過疎化が進展している地域です。

その原因として、京阪神大都市圏からのアクセスの悪さのほかに、地場産業である観光業と農林漁業との連携不足がありました。

そこで、日本都市農村交流ネットワーク協会では、京都府及び京のふるさと交流推進協議会の「京都グリーン・ツーリズム大学」とともに、地元の観光業と農林漁業との連携体制を整備し、従来の観光事業とは一味違う“京丹後型グリーン・ツーリズム”を展開しています。

具体的には、京都府の「農あるライフスタイル実現プロジェクト」と連携し、

都市住民の田舎暮らしに関する相談に応じるサポーターの育成や移住希望者の一週間滞在（お試し定住）のほか、田植え・稲刈り等の農作業体験等を実施しています。

これらの取組により、多くの都市住民が京丹後市を訪れるようになりましたが、今後は、増加する都市からの訪問者を受け入れるための体制の整備が課題となっています。

なお、農作業体験の一環として、6月20日（土）に黒豆の苗植え及び大豆の種まき体験が行われる予定ですので、関心のある方は参加してみたいでしょうか。

詳細は、次のホームページよりご覧ください。

http://gtnet.sakura.ne.jp/NC/html/modules/bbs/bbs_detail.php?block_id=33&news_id=5#33

（近畿農政局農村計画部農村振興課）

■ 報告・お知らせ

- ◇「子ども農山漁村交流プロジェクト」平成21年度受入モデル地域を採択（4/28）

農林水産省、文部科学省、総務省の3省が連携して進めている子ども農山漁村交流プロジェクトは、全国の小学校の主に5年生の子どもたちに、教育活動の一環として農山漁村での1週間程度の生活体験を通じて、子どもたちに「いきる力」を身につけてもらおうというプロジェクトです。

このプロジェクトは、子どもたちへの様々な教育的効果だけでなく、子どもたちを受け入れる地域の活性化にも役立っています。

この度、プロジェクトの更なる拡大に向けて平成21年度受入モデル地域の公募を行い、先導型受入モデル地域（注1）として2地域、体制整備型モデル地域（注2）として24地域を採択しました。

詳細は、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/index.html#model_sentei

また、5月13日から6月3日まで、子ども農山漁村交流プロジェクトの受

入モデル地域の追加採択のための公募を行っています。

詳細は、次のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousin/090513.html>

(注1) 先導型受入モデル地域

既に受入体制にあり、他の地域への指導を行う地域

(注2) 体制整備型受入モデル地域

今後、受入体制整備を進める地域

(都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

◇「田舎で働き隊！」平成21年度事業実施主体を選定(5/8)

農村地域の活性化のためには、それを担う人材の重要性について指摘されていますが、農村地域には高等教育機関や安定した就業の場が少ないこと等により、青年層を中心に人口が都市部へと流出し、還流がなく、活性化を担う人材が不足しているという構造的問題を抱えています。

一方、都市部には農村地域に関心を持つ者が多く存在しています。農村地域の活性化に当たっては、これら外部の者の目による「気づき」をきっかけとした活性化活動の発生や進展が期待されており、その活用を図ることが重要ですが、農村地域と都市部人材をつなぐ有効な仕組みが存在せず、農村地域における都市部人材の活用は進んでおりません。

このため、「田舎で働き隊！」事業<おためしコース>(農村活性化人材育成派遣支援モデル事業)では、農村地域の活性化を担う人材の確保・育成を安定的に支える仕組みの構築に向け、都市と農村地域をつなぎ、農村地域における都市部人材の活用等に取り組む仲介機関に対して支援を行います。

この度、事業実施主体の募集を行ったところ、41団体から応募があり、審査の結果、11団体(アドバイザー派遣19人、実践研修59人)を選定しました。

詳細は、次のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/090511.html>

(都市農村交流課定住促進班)

◇「日本の景観とまちづくりを考える全国大会」のご案内（6／1）

みなさん、「景観の日」をご存じですか。

「景観の日」は、平成17年6月1日に開催された「日本の景観を良くする全国大会」において「毎年6月1日を景観の日とすることを提唱するとともに、今後、引き続き美しく風格のある景観づくりを国民運動として推進する。」などの大会決議を受け、景観法を所管する農林水産省、国土交通省、環境省において、平成18年4月に制定しました。

この全国大会は、良好な景観形成を国民的な拡がりのもと持続的な国民運動として展開していくことを目的に開催しています。

今年度は、毎年6月に実施していた「まちづくり月間」中央行事とあわせて、「日本の景観とまちづくりを考える全国大会」とし、6月1日（月）13時30分より東京都港区にある「日本消防会館（ニッショーホール）」にて開催致します。

当日は、第4回「美の里（びのさと）づくりコンクール」において農林水産大臣賞を受賞した岡山県美咲町の「境地区農業生産者組合」の紹介・事例発表のほか、「都市の景観と文化景観」と題した基調講演、「地球にやさしいまちづくり」と題したパネルディスカッション等が催されるほか、会場内には関係受賞地区のパネルが掲載されます。

農山漁村での良好な景観づくりに向けた取組のヒントがあるかと思えます。
興味のある方は、次のホームページをご確認の上、是非ご参加下さい。

<http://www.keikankaigi.com/>

（農村計画課土地利用計画班）

◇平成21年度「立ち上がる農山漁村」を募集中です！（6／5まで）

4月13日（月）から6月5日（金）まで、平成21年度の「立ち上がる農山漁村」の選定のため、地域活性化に貢献している取組事例を全国募集しています。

「立ち上がる農山漁村」とは、農林水産業を核とした、自律的で経営感覚豊かな取組で地域活性化に貢献している事例を選定し、全国に発信・奨励することにより、「地域自ら考え行動する」意欲あふれた取組を広め推進するものです。

「立ち上がる農山漁村」として選定された活動に対しては、①選定証の授与、②シンポジウムや政府広報テレビ番組、ホームページを通じた情報発信、③有識者会議委員との意見交換、④電子メールによる選定事例関係者間の情報交換など、選定された活動を応援するさまざまな取組も行っています。

応募の方法など、詳細については、次のホームページよりご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t_kobo/koubo.html

(都市農村交流課活性化推進班)

◆◇ 編集後記 ◇◇

日増しに日差しが強くなる中、紫外線が気になるという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。紫外線は、波長の長さによって、UV-A、UV-B、UV-Cに分類されます。地上に降り注ぐ量が最も多くなる月は、UV-Aは5月、UV-Bは8月だそうです（UV-Cはオゾン層に吸収されるそうです）。

紫外線対策として、日焼け止めや帽子等を活用して、肌に紫外線が当たらないようにすることが重要であることは言うまでもありません。また、紫外線を浴びた後の対策として、食事やサプリメントによりビタミンやミネラルを摂取することがいいそうです。これからの季節、紫外線対策をしっかりと行いたいものです。(M)

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◇

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・お問い合わせについては、次のサイトから送信をお願いします。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b6c2.html>

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/e-mag/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL : 03-3502-6001 FAX : 03-3501-9580
